

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	新潟青陵大学
設置者名	学校法人新潟青陵学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信			13	13	13	
福祉心理子ども学部	社会福祉学科	夜・通信			13	13	13	
	臨床心理学科	夜・通信			13	13	13	
	子ども発達学科	夜・通信			13	13	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.n-seiryu.ac.jp/about/disclosure/syllabus/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	新潟青陵大学
設置者名	学校法人新潟青陵学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://niigataseiryo.jp/koukai-category/disclose10/40-yakuin/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社相談役	2025.6.5 ~ 2029.4.1 以 降開催の定 時評議員会 終結時	学校法人運営
非常勤	株式会社取締役会長	2025.6.5 ~ 2029.4.1 以 降開催の定 時評議員会 終結時	学校法人運営、 教育（高等学校）
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	新潟青陵大学
設置者名	学校法人新潟青陵学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスは、科目担当者がシラバス作成ガイドラインに沿って作成している。作成されたシラバスは学内における科目担当者以外の第三者によって点検され、不備があった場合は、教務委員会より科目担当者に修正を依頼している。</p> <p>シラバスの項目については、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、実務経験のある教員など、学生が当該科目の履修や授業に取り組むにあたって必要な情報を網羅している。</p> <p>シラバス作成時期については、2月に科目担当者に作成を依頼した後、3月にシラバスガイドラインに沿って作成されているか点検を実施し、記載項目の確認を行っている。点検終了後、4月に学生・教職員に公表し、あわせて本学ホームページでも公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.n-seiryu.ac.jp/about/disclosure/syllabus/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>シラバスに記載する成績評価方法を「試験」「小テスト」「レポート」「学習態度」「その他」の5項目とし、その評価割合を明示している。「学習態度」「その他」については、その具体的な内容についてもシラバスに記載することとしている。各科目担当者は、シラバスに記載され、学生にも事前に公表された客観的な評価方法に則って成績評価を行っている。</p> <p>なお、成績評価を受けるためには、授業回数の3分の2以上の出席を満たしていることを前提条件としている。成績評価は100点満点の評点で行っているが、合格者は評価内容に応じて設定された成績評価基準の評点に基づきながら、S・A・B・Cの4段階の評語で区別している。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価の客観的な指標としてGPAを導入している。GPAの算出方法は、S・A・B・Cの4段階の評語を4.0・3.0・2.0・1.0のポイントに換算し、各科目の(単位数×ポイント)の合計÷総単位数(総履修登録単位の総数 ※「不合格(F)」および「評価なし(N)」の単位数を含む)で算出している。この算出方法に則ってGPAを算出し、成績評価と合せて半期ごとに学生に通知している。

GPAはCAP制による履修登録の上限の指標として活用するだけでなく、各学期のGPA2.0未満の学生にはアドバイザーから学修指導受けること、また、3学期連続してGPAが1.0未満であった学生は学長から退学勧告を受けることとして、早期に学生の学修改善の意欲の向上を図るためにも活用している。

GPAの算出方法をはじめ、履修登録上限単位数との関連や退学勧告・学修指導の基準などの詳細についても、学生便覧に掲載するとともにオリエンテーション等の際に周知している。また、学生のGPAの分布状況を学科学年別に半期ごとに算出し、教授会に報告するとともに、学生にもその結果について公表している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.n-seiryu.ac.jp/about/disclosure/evaluation/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

各学部学科の卒業の認定方針(ディプロマポリシー)については以下のとおり策定し、学生便覧に掲載して学生に周知し、本学ホームページで公開している。

【看護学部看護学科】

生命の尊厳と個の尊重

1. 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理感をもち、生命の尊厳を重んじた看護ができる。
2. 看護を必要としている人の心に寄り添い、一人ひとりの意思と独自性を尊重できる。

実践能力と主体的な学習

3. 専門的知識と技術を修得し、エビデンスに基づいた基礎的看護を実践する能力を身に付けている。
4. 看護・医療の進歩と変化に適切に対応できる能力を身に付けている。
5. 専門職者として主体的に学習する能力を身に付けている。

職種間の連携と健康課題への対応

6. 保健・医療・福祉・教育等関連領域と連携・協働し、地域の人々の健康課題に取り組むことができる。
7. 多様な文化と相互の違いを理解し、国際的感覚を高め、人々の健康課題を考えることができる。

【福祉心理子ども学部社会福祉学科】

人と社会・文化の理解

1. 人々の多様な文化・歴史・価値観と社会のしくみを理解し、互いの相違点を確かめ合い、協力し合うことができる。
2. 社会の規範意識と倫理観を身につけ、市民としての権利を自覚し、社会的責任や役割を理解している。
3. 人と社会に対する関心と自ら学ぶ意欲をもち続け、社会に貢献できる。

生活課題の分析・考察能力

4. 多様な生活や人生のありようを社会環境との関係性から理解している。
5. 生活課題を発見し、その解決に必要な情報を分析・考察できる。
6. 生活課題の多様な解決方法を理解し、その方向性や過程を提示することができる。

生活支援と実践能力

7. 専門職倫理の視点から、権利擁護の重要性を理解することができる。
8. コミュニケーション・スキルを活用し、他者と協調・協働していくことができる。
9. 社会資源を把握し、それらを調整、開発、運営するための知識と技術を身につけている。

【福祉心理子ども学部臨床心理学科】

調査と研究能力

1. 心理学と関連領域の学問的洞察力を身につけ、心のはたらきについて論理的に考えることができる。
2. 社会における課題を発見し、心理学的な方法論を用いて目的に応じた必要な情報を適切に収集することができる。
3. 収集した情報を心理学的観点から整理・分析し、結果を客観的に読み取り、かつ論理的に考察することができる。

専門的な人間理解

4. 臨床心理学の視点から、心の普遍性と個別性を理解し、人間と環境の相互作用について考察できる。
5. 心理アセスメントの技法を理解し、人間の行動の意味とその個別性と多様性について考察できる。
6. 人間の心理的特徴やその多様性を理解した上で、社会規範及び倫理に沿った判断ができる。

コミュニティへの参与・調整能力

7. 臨床心理学の知識に基づいて他者の立場を尊重したコミュニケーションをとることができる。
8. 自身が所属する集団の関係性を見立て、メンバーの役割を調整し協同することができる。
9. 臨床心理学及び関連領域の知識・技能を自ら学び続ける意欲を持ち、その専門性を社会で活かすことができる。

【福祉心理子ども学部子ども発達学科】

1. 子どもの発達やそれを促す環境と働きかけに関する確かな知識・技能を身に付けている。
2. 子どもの発達を巡る現代的課題の分析と追究を行うことができる。
3. 自らの個性を育みながら、子どもの健全な発達を支えるために多様な人々と力

を出し合うことができる。

また、各授業科目とディプロマポリシーとの関連については、ディプロマポリシーとカリキュラムとの関連度を◎（強く関連している）○（関連している）で示した対照表を作成して学生に周知していることに加え、シラバスにおいても各成績評価方法がどのディプロマポリシーと関連しているのかを明示することによって、卒業の認定方針の適切な運用を推進している。

本学各学部学科の卒業要件は以下のとおり。

【看護学部看護学科】

・全学共通科目 24 単位以上、専門科目 100 単位以上の計 124 単位

【福祉心理子ども学部社会福祉学科】

・全学共通科目 20 単位以上、専門科目 80 単位以上、いずれかの区分で 24 単位以上、計 124 単位以上

【福祉心理子ども学部臨床心理学科】

・全学共通科目 20 単位以上、専門科目 76 単位以上、いずれかの区分で 28 単位以上、計 124 単位以上

【福祉心理子ども学部子ども発達学科】

・全学共通科目 20 単位以上、専門科目 84 単位以上、いずれかの区分で 20 単位以上、計 124 単位以上

卒業判定の手順については、4 年以上在学した学生に対して、定期試験、追試験、再試験終了後の最終成績に基づき、卒業要件の単位数を修得した学生に対して教務委員会で審議し、教授会の議を経た後、学長が卒業を認定している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/nursing-policy/ https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/welfare-policy/ https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/psychology-policy/ https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/child-policy/
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	新潟青陵大学
設置者名	学校法人新潟青陵学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://niigataseiryu.jp/koukai-category/disclose20/10-zaimu-report/
収支計算書又は損益計算書	https://niigataseiryu.jp/koukai-category/disclose20/10-zaimu-report/
財産目録	https://niigataseiryu.jp/koukai-category/disclose20/10-zaimu-report/
事業報告書	https://niigataseiryu.jp/koukai-category/disclose20/10-zaimu-report/
監事による監査報告(書)	https://niigataseiryu.jp/koukai-category/disclose20/10-zaimu-report/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:学校法人新潟青陵学園2025年度事業計画 対象年度:2025年度)
公表方法: https://niigataseiryu.jp/koukai-category/disclose40/20-jigyuu/
中長期計画(名称:学校法人新潟青陵学園中期目標・計画書 対象年度:2025年度~2029年度)
公表方法: https://niigataseiryu.jp/wp/wp-content/uploads/2025/04/plan_2025_2029_2.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.n-seiryu.ac.jp/wp-content/uploads/2025/05/ec93f1c2757a86d087d19499b04130a6.pdf
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.n-seiryu.ac.jp/wp-content/uploads/about/disclosure/assurance/hyoka_nsu_ninsho_2021.pdf
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

① 教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部看護学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/nursing-policy/ ）
（概要） 看護学部の教育上の目的は、「生命尊厳・人間尊重」の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授することにより、看護専門職として地域・国際社会に貢献することができる人材を育成することにある。（新潟青陵大学学則第 3 条第 3 項）
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/nursing-policy/ ）
（概要） 生命の尊厳と個の尊重 1. 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理感をもち、生命の尊厳を重んじた看護ができる。 2. 看護を必要としている人の心に寄り添い、一人ひとりの意思と独自性を尊重できる。 実践能力と主体的な学習 3. 専門的知識と技術を修得し、エビデンスに基づいた基礎的看護を実践する能力を身に付けている。 4. 看護・医療の進歩と変化に適切に対応できる能力を身に付けている。 5. 専門職者として主体的に学習する能力を身に付けている。 職種間の連携と健康課題への対応 6. 保健・医療・福祉・教育等関連領域と連携・協働し、地域の人々の健康課題に取り組むことができる。 7. 多様な文化と相互の違いを理解し、国際的感覚を高め、人々の健康課題を考えることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/nursing-policy/ ）
（概要） 1. カリキュラムには、全学共通科目として「基幹科目」「外国語教育と国際交流」「地域連携とボランティア」等を配置し、専門科目は「基礎専門科目」と「看護学」により構成する。加えて「教職関連科目」「他学部聴講科目」を準備する。 2. 学ぶ構えとスキルを身につけるための「導入教育科目」を初年次に置き、教養科目と専門科目を関連して学べるように全学年に配置したうえで、学びの集大成として「看護研究」を配置する。 3. 看護師・保健師・助産師・養護教諭など、自らの将来像に動機づけられた学習ができるよう、初年次からキャリア教育を開始したうえで、上位学年にそれらの専門性を追究する選択科目を配置する。 4. 1 年次・2 年次は、看護の基礎力を養う科目を配置する。なかでも実践力育成を重視し、看護専門科目において領域ごとに実践論という科目を設ける。 5. 3 年次・4 年次は、様々な健康状態にある人を看護する実習を配置する。また、地域包括ケアシステムに対応できるよう、病院外における看護活動も選択実習として準備する。 6. 教育方法として、主体性とコミュニケーション能力を育成するために、授業内での協同学習、進路選択や看護研究に関する異学年交流、地域活動での協働学習といった、多様で互恵的な学びの機会を設ける。

7. 評価は、学習目標の到達度を厳正に適用し、専門職として必要な能力を基準に絶対評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：
<https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/nursing-policy/>）

（概要）

1. 看護職として人々の健康と暮らしを支えることを志す人
2. 入学後の学修に必要な基礎学力のある人
3. 筋道をたてて自分の考えを述べる事が出来る人
4. 自ら力を発揮しながら様々な人と協力することが出来る人

学部等名 福祉心理子ども学部

教育研究上の目的

【社会福祉学科】

（公表方法：<https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/welfare-policy/>）

【臨床心理学科】

（公表方法：<https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/psychology-policy/>）

【子ども発達学科】

（公表方法：<https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/child-policy/>）

（概要）

福祉心理子ども学部の教育上の目的は、「生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、人々の生活の質の向上をはかるため、社会福祉学、心理学及び子ども発達学等の専門知識・技術の応用力、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門職業人を養成することにある。

（学則3条第4項）

卒業又は修了の認定に関する方針

【社会福祉学科】

（公表方法：<https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/welfare-policy/>）

【臨床心理学科】

（公表方法：<https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/psychology-policy/>）

【子ども発達学科】

（公表方法：<https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/child-policy/>）

（概要）

【社会福祉学科】

人と社会・文化の理解

1. 人々の多様な文化・歴史・価値観と社会のしくみを理解し、互いの相違点を確かめ合い、協力し合うことができる。
2. 社会の規範意識と倫理観を身につけ、市民としての権利を自覚し、社会的責任や役割を理解している。
3. 人と社会に対する関心と自ら学ぶ意欲をもち続け、社会に貢献できる。

生活課題の分析・考察能力

4. 多様な生活や人生のありようを社会環境との関係性から理解している。
5. 生活課題を発見し、その解決に必要な情報を分析・考察できる。
6. 生活課題の多様な解決方法を理解し、その方向性や過程を提示することができる。

生活支援と実践能力

7. 専門職倫理の視点から、権利擁護の重要性を理解することができる。
8. コミュニケーション・スキルを活用し、他者と協調・協働していくことができる。
9. 社会資源を把握し、それらを調整、開発、運営するための知識と技術を身につけて、持続可能な社会づくりに参画していくことができる。

【臨床心理学科】

調査と研究能力

1. 心理学と関連領域の学問的洞察力を身につけ、心のはたらきについて論理的に考えることができる。
2. 社会における課題を発見し、心理学的な方法論を用いて目的に応じた必要な情報を適切に収集することができる。
3. 収集した情報を心理学的観点から整理・分析し、結果を客観的に読み取り、かつ論理的に考察することができる。

専門的な人間理解

4. 臨床心理学の視点から、心の普遍性と個別性を理解し、人間と環境の相互作用について考察できる。
5. 心理アセスメントの技法を理解し、人間の行動の意味とその個別性と多様性について考察できる。
6. 人間の心理的特徴やその多様性を理解した上で、社会規範及び倫理に沿った判断ができる。

コミュニティへの参与・調整能力

7. 臨床心理学の知識に基づいて他者の立場を尊重したコミュニケーションをとることができる。
8. 自身が所属する集団の関係性を見立て、メンバーの役割を調整し協同することができる。
9. 臨床心理学及び関連領域の知識・技能を自ら学び続ける意欲を持ち、その専門性を社会で活かすことができる。

【子ども発達学科】

1. 子どもの発達やそれを促す環境と働きかけに関する確かな知識・技能を身に付けている。
2. 子どもの発達を巡る現代的課題の分析と追究を行うことができる。
3. 自らの個性を育みながら、子どもの健全な発達を支えるために多様な人々と力を出し合うことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

【社会福祉学科】

(公表方法：<https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/welfare-policy/>)

【臨床心理学科】

(公表方法：<https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/psychology-policy/>)

【子ども発達学科】

(公表方法：<https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/child-policy/>)

(概要)

【社会福祉学科】

1. 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置し、有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
2. 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するため、「全学共通科目」の中に「導入教育科目」を設け、初年次教育の充実に努める。また、学修成果の応用・集大成として「社会福祉の総合」的な学びの充実に図るため、年次より関連科目を配置する。
3. 学生が自身のキャリアを選択・判断できるようにするために、「就業力育成科目」を設け、初年次からキャリア教育を開始する。
4. 学科専門科目には、社会福祉やコミュニティビジネス関連の学びの広がりを実践的に理解するために、ソーシャルワーク領域、地域実践領域、探求領域関連科目を配置する。
5. 地域社会における生活支援と実践能力の向上を図るために、実習科目を中心としながら、地域や社会における多様な学習体験の充実に図る。
6. 個々の学生の学習達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。また、学生の問題解決能力を養うため、能動的学修の充実に図る。
7. 評価は、学習目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実に図る。

【臨床心理学科】

1. 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置することによって有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
2. 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するための「導入教育科目」を初年次に設ける。さらに専門科目の応用・集大成でもある4年次の「卒業研究」に向け、初年次より毎年ゼミナール形式の科目を配置する。
3. コミュニティへの参与・調整を図る知識や技能を修得し、また自身のキャリアデザインを主体的に選択・判断できるように、資格関連科目や就業力育成科目を配置する。
4. 1年次・2年次は、人間理解のための論理的思考と観察力を身につけられるよう、臨床心理学とその方法論についての広範囲で体系的な学びができるように科目を配置する。
5. 3年次・4年次は、人間の行動・生活・文化の背景にある心の普遍性と個別性について深く理解し、支援についても考察できるよう、臨床心理学と関連領域についての科目を配置する。
6. 個々の学生の学習達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。また、学生が主体的に問題を発見しその解を見出す力を養うため、豊富な文献・事例を通じた能動的学修方法を多く取り入れる。
7. 評価は、学習目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実に図る。

【子ども発達学科】

1. 専門の学びを支える豊かな教養を身に付けるとともに、多様な価値観を理解するための科目を配置する。
2. 子どもの発達過程を理解し、最善の発達を促すための環境と働きかけに関する基礎的な知識と倫理を身に付ける科目を配置する。
3. 子どもの発達にあわせた教育・保育の内容・方法と、これと密接に関連する子ども家庭支援の方法を学ぶ科目を配置する。
4. 子どもの発達を巡る課題を発見・分析し、解決策を見出す力を身に付ける科目を配置

<p>する。</p> <p>5. 主体的に学び続けるとともに、多様な人々の価値を認め、協働する態度と力を身に付ける科目を配置する。</p> <p>6. 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実に図る。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針</p> <p>【社会福祉学科】 (公表方法：https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/welfare-policy/)</p> <p>【臨床心理学科】 (公表方法：https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/psychology-policy/)</p> <p>【子ども発達学科】 (公表方法：https://www.n-seiryu.ac.jp/about/overview/admission-policy/child-policy/)</p>
<p>(概要)</p> <p>【社会福祉学科】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広くものごとに関心をもち、基礎的な知識を身につけており、人と社会の多様なあり方を興味深く学んでいける人。 2. ものごとを様々な面から捉え、順序立てて考えようとする姿勢を身につけており、社会の課題解決に取り組む方策を意欲的に学んでいける人。 3. 一人ひとりの違いを大切にする心と支えあいの気持ちを持ち、多くの人と力を出しあう方法を積極的に学んでいける人。 <p>【臨床心理学科】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ものごとを心理学的に探求するために必要な、情報を読み取る力やそれを整理する力を育てている人。 2. 人間の造りあげてきたものに表れる、人の営みを考察するために、文献を読み解く基礎的な力を備えている人。 3. 人間が生活する社会・自然がもつ仕組みや、その影響について理解するために必要な論理的な思考力を育てている人。 4. 人と人とのかかわりの中で、その関係を調整したり、援助したりすることの基礎として、自分と他者とのかかわりに関心を持つ人。 <p>【子ども発達学科】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広くものごとに関心を持ち、基礎的な知識を身につけていて、子どもの発達や子どもを育む環境について興味深く学んでいける人 2. ものごとを様々な面から捉え、順序立てて考えようとする姿勢を身につけており、子どもの育ちをめぐる課題解決に取り組む方法を意欲的に学んでいける人 3. 子どもが持つ可能性や「伸びようとする芽」を大切にする心を持ち、その子らしさを伸ばす関わり方について、積極的に学んでいける人

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法： https://www.n-seiryu.ac.jp/about/disclosure/education/ 教育情報（学校教育法施行規則第172条の2関係）に関わる情報公開及び私立大学等経常費補助金の基準に関わる情報公開 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること</p>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
看護学部	—	8人	7人	0人	10人	7人	32人
福祉心理こども学部	—	18人	15人	0人	7人	0人	40人
b.教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		124人					124人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.n-seiryu.ac.jp/about/disclosure/education/					
c.FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学は、授業内容、授業方法の改善・向上を図るための取り組みとして、FD・SD委員会を設け、各種研修、授業改善のためのアンケート、学生意識調査、教育活動支援、その他教育改善に資する活動を組織的に実施している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	90人	100人	111.1%	360人	396人	110.0%	-人	-人
福祉心理こども学部	140人	173人	123.6%	590人	684人	115.9%	30人	31人
合計	230人	273人	118.7%	950人	1,080人	113.7%	30人	31人
(備考)								

b.卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	93人 (100%)	1人 (1.1%)	91人 (97.8%)	1人 (1.1%)
福祉心理学部	168人 (100%)	9人 (5.4%)	155人 (92.3%)	4人 (2.4%)
合計	261人 (100%)	10人 (3.8%)	246人 (94.3%)	5人 (1.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
看護学部	95人 (100%)	91人 (95.8%)	2人 (2.1%)	2人 (2.1%)	0人 (0%)
福祉心理子ども学部	150人 (100%)	145人 (96.7%)	4人 (2.7%)	1人 (0.7%)	0人 (0%)
合計	245人 (100%)	236人 (96.3%)	6人 (2.4%)	3人 (1.2%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

シラバスは、科目担当者がシラバス作成ガイドラインに沿って作成している。作成されたシラバスは学内における科目担当者以外の第三者によって点検され、不備があった場合は、教務委員会より科目担当者に修正を依頼している。

シラバスの項目については、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、実務経験のある教員など、学生が当該科目の履修や授業に取り組むにあたって必要な情報を網羅している。

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

シラバスに記載する成績評価方法を「試験」「小テスト」「レポート」「学習態度」「その他」の5項目とし、その評価割合を明示している。「学習態度」「その他」については、その具体的な内容についてもシラバスに記載することとしている。各科目担当者は、シラバスに記載され、学生にも事前に公表された客観的な評価方法に則って成績評価を行っている。

なお、成績評価を受けるためには、授業回数の3分の2以上の出席を満たしていることを前提条件としている。成績評価は100点満点の評点で行っているが、合格者は評価内容に応じて設定された成績評価基準の評点に基づきながら、S・A・B・Cの4段階の評語で区別している。

成績評価の客観的な指標としてGPAを導入している。GPAの算出方法は、S・A・B・Cの4段階の評語を4.0・3.0・2.0・1.0のポイントに換算し、各科目の(単位数×ポイント)の合計÷総単位数(総履修登録単位の総数 ※「不合格(F)」および「評価なし(N)」の単位数を含む)で算出している。この算出方法に則ってGPAを算出し、成績評価と合せて半期ごとに学生に通知している。

本学各学部学科の卒業要件は以下のとおり。

【看護学部看護学科】

・ 全学共通科目 24 単位以上、専門科目 100 単位以上の計 124 単位

【福祉心理子ども学部社会福祉学科】

・ 全学共通科目 20 単位以上、専門科目 80 単位以上、いずれかの区分で 24 単位以上、計 124 単位以上

<p>【福祉心理子ども学部臨床心理学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目 20 単位以上、専門科目 76 単位以上、いずれかの区分で 28 単位以上、計 124 単位以上 <p>【福祉心理子ども学部子ども発達学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目 20 単位以上、専門科目 84 単位以上、いずれかの区分で 20 単位以上、計 124 単位以上 <p>卒業判定の手順については、4 年以上在学した学生に対して、定期試験、追試験、再試験終了後の最終成績に基づき、卒業要件の単位数を修得した学生に対して教務委員会で審議し、教授会の議を経た後、学長が卒業を認定している。</p>				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	124 単位	有	25 単位
福祉心理子ども学部	社会福祉学科	124 単位	有	25 単位
	臨床心理学科	124 単位	有	25 単位
	子ども発達学科	124 単位	有	25 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.n-seiryu.ac.jp/about/open_info/hyoka		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公 表 方 法 : https://www.n-seiryu.ac.jp/about/disclosure/objective/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.n-seiryu.ac.jp/about/disclosure/education/>
 教育情報 (学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係) に関わる情報公開及び私立大学等
 経常費補助金の基準に関わる情報公開
 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	1,140,000 円	300,000 円	611,300 円 (2026 年度入学)	施設設備費、実習費、学生教育研究災害傷害保険料
				572,000 円 (2025 年度入学)	
				560,000 円 (2023～2024 年度入学)	
福祉心理子ども学部	社会福祉 学科 臨床心理 学科	740,000 円	300,000 円	391,300 円 (2026 年度入学)	施設設備費、実習費、学生教育研究災害傷害保険料
	352,000 円 (2025 年度入学)				
	340,000 円 (2023～2024 年度入学)				
福祉心理子ども学部	子ども発達 学科	740,000 円	300,000 円	391,300 円 (2026 年度入学)	施設設備費、実習費、学生教育研究災害傷害保険料、資格・免許取得費
				379,500 円 (2025 年度入学)	
				365,000 円 (2024 年度入学)	
				340,000 円 (2023 年度入学)	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学給付奨学金である、特待生(入学試験成績上位合格者)を対象とした授業料全額相当額または半額相当額の給付金の給付制度、また、親子奨学金・兄弟姉妹奨学金・新潟青陵学園内特別奨学金や、高等教育の修学支援新制度・日本学生支援機構奨学金等の制度を紹介し、活用を促すことで学生の修学支援を行っている。
b.進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 就職活動に向けたガイダンスの実施や、個別面談・面接練習・書類添削などの個別支援を行っている。オンラインで求人情報や説明会情報を提供し、学内での企業説明会も開催している。また、公務員志望者向けに試験対策講座も実施している。
c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 健康相談、応急処置、健康診断、実習前の必要な検査等を保健室で行っている。学生生活に関する悩みや困りごとについて、キャンパスライフサポート室では専門相談員が相談に応じ、学生相談室では学内専任教員が相談に応じている。また、すべての学生が平等に学び、充実した学生生活を送れるように、障がい学生からの相談や支援の決定・提供を障がい学生支援室が行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <https://www.n-seiryu.ac.jp/about/disclosure/education/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F115310105122
学校名 (〇〇大学 等)	新潟青陵大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人新潟青陵学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		242人 (153) 人	240人 (152) 人	255人 (163) 人
内 訳	第Ⅰ区分	51人	44人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅱ区分	39人	41人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅲ区分	21人	21人	
	(うち多子世帯)	(-人)	(-人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	45人	37人	
	区分外 (多子世帯)	86人	97人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				-人 (0) 人
合計 (年間)				-人 (163) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	-人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	-人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	-人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	-人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	-人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	-人	人	人
計	11人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。